

洋友会岐阜地区 弔事対応マニュアル案(2014年 11月作成)

1. 弔事内容や葬儀についての確認
2. 弔事連絡
3. 弔電、供花対応
4. 通夜、告別式対応
5. 葬儀後の遺族対応(物故会員手続き、全労済共済金給付手続き)
6. 遠隔地の対応
7. 会員の配偶者や子供などの葬儀対応

1. 弔事内容や葬儀についての確認

①一般葬か、家族葬かなどを喪主 or ご遺族に確認する。

一般葬の場合は通常通りの弔事連絡を行う。

家族葬で参列を辞退される場合は、その旨を弔事連絡に記載する。

②葬儀会場の確認

通常斎場の場合は供花対応窓口を確認する。

公共施設の場合、供花対応業者を確認する。

③三洋電機洋友会としての通夜、告別式の受付対応の確認

三洋電機洋友会としての受付の設置や受付のお手伝いをすべきかどうかを喪主orご遺族と協議、確認をする。

(お手伝いが無理強いにならないようご遺族の意向を尊重すること)

④その他弔事報告書の記載内容について漏れの内容に喪主orご遺族に確認すること。

2. 弔事連絡

①地区三役(会長、副会長、会計)

会長、副会長、会計の三役と電話連絡(必要に応じて集まり)、弔事対応全般について協議を行う。
基本的に会長が主導するが、不在の場合なども想定して、それぞれが協力・役割分担をして対応する。

②地区会員

所定の弔事報告書にて会員、地区総務センター、野中議員、全労済岐阜県本部にPCメールで通知する。
PCメールのない会員には、職場・友人関係などを勘案して必要と思われる会員には電話連絡をする。
(PCメール連絡会員および関係者一覧、PCメール連絡できない会員一覧)

③洋友会本部事務局

PCメールにて洋友会本部事務局と事務局長あてに弔事報告書にて通知する。
尚、三洋電機社長名の供花は岐阜地区で手配すること、後日費用背休処理をすること
および三洋電機社長名の弔電手配を洋友会本部と三洋電機本社とで協議、対応していただく旨を通知する。

洋友会本部事務局のマニュアル作成依頼
※元事務局長伊藤育郎氏によれば本部マニュアル
作成済みとのこと。
三洋電機株式会社
人事総務本部 総務グループ
総務チーム 洪谷 陽子様

3. 弔電、供花対応

①弔電

岐阜地区対応 「三洋電機洋友会岐阜地区会長 ○○ ○○」名で発信する
費用は2,000円限度
三洋電機対応 洋友会本部に弔事報告書で連絡時に本部にて対応。
但し、連休中など本部と連絡できない場合は地区にて対応
「三洋電機代表取締役社長 ○○ ○○」名で発信する
費用は2,000円限度 (事後に費用は本社or本部請求)

土日、連休中の緊急連絡先を洋友会本部に確認のこと

電報を個人宅で申し込んだ場合でも、費用請求には個人宅あての電報料金の請求金額を示す電報業者の請求書or領収証の写しを添付すること。

② 供花

岐阜地区対応 「三洋電機洋友会岐阜地区会長 ○○ ○○」名で発注する。

費用は10,000円程度(上限 15,000円)

三洋電機対応 岐阜地区で手配する。(事後に費用は本社or本部請求)

「三洋電機代表取締役社長 ○○ ○○」名で発注する。

費用は10,000円程度(上限 15,000円)

供花の価格が対で15,000円を超えるような場合は岐阜地区と三洋電機で対するなど費用削減対応も検討すること。

その場合、1個単位の供花に会長名、社長名を記載して対の供花とするが、

領収証は、それぞれ三洋電機洋友会岐阜地区と三洋電機とに分けること。

費用請求については、業者に支払った供花の領収証を添付のこと。

(葬儀の費用は当日精算が基本であり、会計と相談して事前に費用の準備のこと)

4. 通夜、告別式対応

① 喪主、ご遺族に洋友会岐阜地区(or三洋電機)として斎場での「受付」担当を申し出る。

② 「受付」を依頼された場合

- ・三役で通夜、告別式の受付担当を振り分ける。(原則として2人以上で担当する)
- ・受付業務は参列者の記帳、香典、お供え物対応をし、喪主の要望によっては香典額の確認も行う。

③ 参列は会長が通夜、告別式のどちらかには原則として参列すること。

洋友会岐阜地区として「香典は 10,000円」とする。

④ 葬儀の形態や受付の役割などは地域や宗教によって異なるので、地域などに合わせて臨機応変に対応をすること。

5. 葬儀後の遺族対応(物故会員手続き、全労済共済金給付手続き)

① 葬儀終了後に共済金給付(岐阜地区独自の取り組み)及び物故会員登録手続きに後日訪問する旨を説明しておく。

(訪問は初七日終了後が望ましい)

②全労済からの**共済金給付申請用紙**、洋友会本部提出の**物故社員登録用紙**を準備して訪問、ご遺族(奥様)にそれぞれの趣旨、記入項目を説明する。(物故会員登録はご遺族が希望しない場合は提出不要)
共済金給付申請用紙は全労済岐阜県本部の担当者宛に所定の封筒で送付、物故会員登録用紙は洋友会岐阜地区への提出をお願いする。
会員登録用紙は洋友会岐阜地区(会長or会社窓口)への提出をお願いする。

③物故会員登録用紙の「三洋電機社内経歴」について事前に岐阜地区へ登録会員は社内経歴記入済みの登録用紙を持参のこと。

6. 遠隔地の対応

葬儀会場が大阪や九州など遠隔地で開催の場合は本部、担当地区の洋友会の協力を頂き対応する。

①依頼項目・・・岐阜地区及び三洋電機として供花の手配、費用の立て替え、葬儀への参列、香典の立て替え。

②岐阜地区の対応

- ・依頼地区会長へ連絡、依頼、立替金の後日処理
- ・会員への弔事連絡
- ・岐阜地区としての弔電の手配
- ・上記「5」項の葬儀後の対応。(郵送にて対応のこと)

7. 会員の配偶者、他の葬儀対応

洋友会会則として「供えとして 3,000円を限度とする」ことになっている。

①葬儀に参列の場合は「香典、洋友会より3,000円」とする

②事後に情報入手の場合はご仏前に「3,000円」相当のお供えをする。

対応は原則、会長とするが、職場の友人関係などによって他の役員や複数名での参列など臨機に対応すること。

③岐阜地区独自の全労済共済制度では配偶者 20,000円、子 10,000円、親 3,000円 の給付金があり、その運用規定に応じて都度対応のこと。